

# 平成31年度各大会共通確認事項

秋田県軟式野球連盟

## ■2019年度野球規則改正について（抜粋）

- (1) ダブルヘッダーの第2試合は、第1試合の終了30分後に開始する。ただし、この2試合の間にこれ以上の時間（45分を超えないこと）を必要とするときは、第1試合終了時に、球審はその旨を宣告して相手チームの監督に通告しなければならない。

【注】両チーム監督の同意を得れば、ダブルヘッダーの第2試合を、第1試合の終了後30分以内に開始してもさしつかえない。

## ■競技者必携2019の改訂部分及び確認事項（抜粋）

- (1) 全日本シニアに関すること
- (2) 塁上の走者が負傷し、中断が長引くと審判員が判断した場合、臨時代走ができる。
- (3) 延長は12回（最長3回）もしくは試合開始から3時間を経過した場合、新しいイニングに入らない。天皇賜杯、国体は3時間経過した場合のみ。マスターズ、全日本シニアは9回まで、もしくは2時間30分を経過したとき。

なお同点の時はタイブレーク方式を行う。

- (4) タイブレーク方式は、0アウト・一塁から行う。

## ■大会における共通理解事項

- (1) 競技運営に関する注意事項（抜粋）

- ①打順表は、第1試合は開始予定時刻の30分前まで、第2試合以降は前の試合の5回終了時に監督または主将が大会本部に提出し、登録原簿と照合、球審立会いのもと攻守を決定する。（少年・学童は4回）
- ②シートノック時に、捕手はプロテクター、レガース、捕手用ヘルメット、ファウルカップを必ず着用すること。
- ③球場内ではトスバッティングのみ認める。
- ④その日の第1試合に出場のチームは、外野に限り練習に使用してもよい。その際、アップ用の服装（同一が望ましい）でもよいが、打順表の提出時は、全員ユニホームに着替えること。
- ⑤次の試合の先発バッテリーは、攻守決定後、球場内のブルペンを使用することが

できる。

⑥第2試合以降は、試合開始予定時刻前でも、前の試合が終了した後20分を目安に次の試合を開始する。

1試合中、ファウルグラウンド（ブルペン等）でキャッチボールを行う場合、その人数は2組（4名）以内とする。

#### ■公益財団法人全日本軟式野球連盟規定細則

- (1) 捕手は、連盟公認のマスク・レガース・プロテクター、SGマークのついた捕手用ヘルメットを装着しなければならない。
- (2) ユニホームの胸のチーム名は日本字またはローマ字で表示し、チーム名の代わりにマークをつけることができる。背中に選手名を入れる場合は、ローマ字で性のみとする。

#### ■学童の投球制限に関して

- (1) 学童における投球制限について、今年度、本県では適用せず、これまでのイニング制限を適用する。
- (2) 来年度からの適用される投球制限に向けて、指導者は複数の投手育成に努め、多くの選手に投手を経験する機会を与えること。
- (3) 投球制限が適用された場合、相手投手を交代させるために、必要以上に待球すべきではない。これは、試合時間を長引かせることにつながるとともに、将来のある学童選手に積極的な打撃が身につかない可能性があるためである。指導者は、勝つことだけに執着せず、ボールを打つという本来の野球の楽しさを子供たちに教えることを心がけて欲しい。

#### ■その他

- (1) ユニホームのズボンに関する規定はないが、大会に出場するチームは、裾部分の上げ下げについて、チームで統一されていることが望ましい。（県連盟指導事項）
- (2) 用具チェックについては、第1試合はシートノック時に、第2試合以降は前の試合の終了あいさつの間にグラウンドに入り、ベンチの外野よりに用具を置いた際に行うことを原則とする。